

## 質問に対する回答①（令和7年度地域中核企業の創出に向けた伴走支援業務／島根県）

※2/14（金）に開催した事前説明会以降に文書で質問があった事項に対する回答

質問	回答
募集にあたって、貴県が保有していると想定される企業リストをお見せいただくことは可能でしょうか。	仕様書5.（2）をご参照ください。また、仕様書4.（1）のとおり、支援先企業は県内金融機関と適宜連携して募集することとしております。
地域中核企業の高い給与水準とは、周辺企業と比べてどれぐらいの高さを指すのでしょうか。	給与水準は、所在地域、業種、企業の規模、年齢構成、各社員の経歴・学歴等によって異なり、金額差を単純に示すことはできませんが、例えば、大卒初任給が首都圏企業の水準にある島根県内企業は、企業全体としての給与水準が高いとは必ずしも言えないものの、初任給という面で見れば高い給与水準にあると考えることができます。国の統計調査や県内企業が公表している情報によりこういった状況をご確認ください。
グループ会社でR&D部門を有している中小企業も支援対象として含まれますでしょうか。	支援対象となるかどうかは、各企業の資本関係等の具体的な状況を確認し、他の要件も含めて審査の上決定することとしています。
毎月1回以上の面談につき、対象企業の募集と事業報告を考慮すると、1社最低10回（令和7年5月～令和8年2月）と理解してよろしいでしょうか。	現段階では、1社10回を想定しています。 なお、支援先企業の応募状況、支援の開始時期や支援ニーズにより面談の実施回数が異なる可能性があります。
成果報告会はどなた向けに行うのでしょうか。	島根県内の企業、産業支援機関等からの参加を想定しています。 なお、このうち企業については、経営者や役員等、企業の経営方針の決定に関わる方を想定していますが、それ以外の役職にある社員の方の参加を妨げるものではありません。
成果報告会は集客が必要とのことですが、県内企業の経営者を集めて行うのでしょうか	

## 質問に対する回答②（令和7年度地域中核企業の創出に向けた伴走支援業務／島根県）

※2/14（金）に開催した事前説明会以降に文書で質問があった事項に対する回答

質問	回答
成果報告会の集客が図れる講師とは、著名な有識者等を指すのでしょうか。	講師については、必ずしも著名な有識者である必要はなく、また社員を講師とすることを妨げません。ただし、島根県内の企業の方々に十分な訴求力のある講演ができる専門性や経歴等を有する方の登壇を企画し、集客が図られるよう工夫してください。
成果報告の講師は弊社社員を想定しているところ、講師には基調講演をしていただくということでしょうか。	
仕様書(4) 成果報告会の実施 現在予定している、今年度の成果報告会のアジェンダは共有いただけますでしょうか。	今年度の成果報告会の実施内容は3月下旬に公表する予定であり、本提案競技のための事前の情報開示はしません。
実施要領7(2) 企画提案書等の提出 提出資料の副本について、匿名というのは社名が認識されない範囲を示しており、体制上の名前などは伏せる必要がないという認識でよいでしょうか。	貴見のとおり。